

2012年3月3日

学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープランの策定方針

荒川 泰彦

1. 基本方針

- (1) 学術的観点から、我が国の大型施設計画・大規模研究計画（以下本計画）について立案を行い、当該分野の発展に資すること。
- (2) 本計画の立案にあたっては、学協会や大学等諸研究機関など、研究者コミュニティとの連携を積極的に図ること。
- (3) 本計画の立案を通じて、学術会議の本来の独自性を保ちつつ、国の科学技術計画の策定に対して適切に貢献すること。
- (4) 22期本計画は、2014年4月の総会後に公表する。

2. 今後の進め方

下記の点について十分検討を進めた後、本計画策定プロセスを決定する。

- ① 21期の本計画のレビュー
- ② 本計画の効果（インパクト）：国家、研究者コミュニティ、国民
- ③ 学協会や諸研究機関との連携のあり方
- ④ 文部科学省、他省庁との連携のあり方
- ⑤ 計画の総数、分野のバランスに関する基本的考え方
- ⑥ その他

3. 本計画策定に向けた工程

2012年6月	方針および決定プロセス案等の作成
2012年7-8月	各部の夏期部会で議論
2012年11月	方針および決定プロセス案の決定
2012年12月	調査（募集）手続き開始
2014年1月	計画案の策定
2014年2月	科学委員会、幹事会の審議、 必要であれば、パブリックコメントを求める
2014年4月	総会に報告、公表